

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等・令和3年6月改訂版)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市3-4-17
評価実施期間	令和3年7月1日～令和3年10月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アストロキャンプ稲毛東保育園 アストロキャンプ イナゲヒガシホイクエン		
所 在 地	〒263-0031 千葉市稲毛区稲毛東4-2-21		
交通手段	JR総武線 稲毛駅西口から徒歩3分		
電 話	043-247-1510	FAX	043-247-1510
ホームページ	<a href="http://www.astrocamp.jp">http://www.astrocamp.jp</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 宙福社会		
開設年月日	平成26年10月20日		
併設しているサービス	一時預かり		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市・四街道市・市原市						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	3	8	8	10	6	7	42
敷地面積	237㎡			保育面積		185㎡	
保育内容	0歳児保育	障害児保育	延長保育	一時保育	子育て支援		
	○	○	○	○	○		
健康管理	毎月の身体計測 内科健診(年2回) 歯科健診(年1回)						
食 事	「ごすこん」＝「ごま・大豆・昆布・根菜」給食を基盤とした自然で優しい給食						
利用時間	通常保育時間 7時～18時 延長保育時間 18時～20時						
休 日	日曜 祝日 年末年始(12月29日～1月3日)						
地域との交流	なかよし5(小学校接続に向けた他園交流活動)、小学校訪問 地域訪問、祭礼参加、園イベントへの地域住民参加・卒園生/兄弟児参加						
保護者会活動	保護者有志によるイベント開催(親子イベント・謝恩会等)						

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	17	2	19	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	栄養士	調理師	
	16	1	2	
	小児科医	歯科医師		医師は嘱託
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉県稲毛区保健福祉センターこども家庭課		
申請窓口開設時間	平日8：30～17：30		
申請時注意事項	電子申請のみでは受付が完了しません。 別途、郵送及び窓口の受付期間内に、選考に必要な書類の提出が必要。		
サービス決定までの時間	電子申請期限は前月5日迄、郵送・持参の場合は前月10日迄に申請		
入所相談	千葉県稲毛区保健福祉センター内 子育て支援コンシェルジュ		
利用代金	保育料は、世帯の所得に応じて市が決定します。3歳児以上児クラスの保育料は無料です。		
食事代金	副食費 月額5160円（1食あたり258円×20日）		
苦情対応	窓口設置	設置	
	第三者委員の設置	設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>理念：つながる保育、つなげる心            私たちは、子どもたちが今を、そして未来を健やかに生きるために、ご家庭・地域・関連機関の皆様と連携を図ります。子どもたちの人格を尊重し最善の利益を考え、養護・教育の創意工夫を図ることで、一人ひとりが安心/安定した園生活を過ごし、心身共に健やかに育つ保育を実践します。</p> <p>方針・子ども一人ひとりの心をしっかりと受け止め、安全・健康で安心・安定した園生活を過ごせるような環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園児一人ひとりの発達過程、環境・状況に応じ、見通しを持ったきめ細かい保育を実践します。</li> <li>・様々な活動や体験を通して、一人ひとりの特徴や才能が伸び、また豊かな人間性・社会性が育っていくよう援助します。</li> </ul>
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>3歳未満児：愛着関係を形成し、ひとりひとりを細やかに支援する。 わらべ歌遊びや季節の行事の経験、絵本を中心とした表現遊び。 様々な素材に触れる感触遊び。</p> <p>3歳以上児：異年齢混合保育。遊びこめる環境作り。季節の行事の体験。 絵本から遊びを広げ自己表現することの楽しさを味わう。 見通しと主体性に応じた遊びとカリキュラム。</p> <p>英語とリトミックの外部講師の招聘 中庭における植栽活動 お祭り等の地域交流</p> <p>グループ園活動：合同行事・合同保育（土曜等）・施設利用（芝生園庭・講堂等）</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>アストロキャンプは、地球上の全てのいのちあるものがお友だちだと考えます。「みんなで手を取り、仲良くしよう」という、温かな心を育みます。子どもたちが愛される存在として、ひとりひとりが安心して園生活を過ごせるような環境、日課を組み、保護者の皆さまと共に成長を見守ります。アストロキャンプのお部屋は、毎日行きたい！みんな大好き！という子どもたちの穏やかな笑顔でいっぱいです。</p> <p>アストロキャンプは以下の保育目標を掲げ、日々の保育を実践すると共に、明るい・楽しい・みんな仲よしの充実した園生活を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 心身共に健康な子ども</li> <li>◆ よく見る、よく聞く、コミュニケーションや共感ができる子ども</li> <li>◆ 良く考え、一生懸命やりぬく子ども</li> <li>◆ きまりや約束を守り、我慢ができる子ども</li> <li>◆ やさしく思いやりある愛情あふれる子ども</li> </ul> <p>アストロキャンプは定員40名の小さな園。緊密な愛情溢れる人の繋がりがありません。規模や施設の充実はグループ園で補完します。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1. 着実に歩みを進めた上での理念の実現。</b></p> <p>当園の設置法人は認可外の保育ルームから保育事業を開始した。その後、千葉市のいわゆる認証保育園を開園し、更に認可保育園化に駒を進めた。社会福祉法人の設立に至って、複数園を認可化し社会福祉法人立とした。そして、地域の子育て支援の場と園庭の備わったフルスペックの認可保育園を当園のすぐ近くに開設した。この歩みから、段階を踏み保育経験を積み重ねながら着実に理念の実現を図ってきたものと言うことができる。</p>
<p><b>2. 駅に近く街中でありながらも恵まれた外部環境を活用した保育。</b></p> <p>JR稲毛駅から徒歩3分、駅から園まで商店や各種の事業所が連ねている。園舎前の道路は交通量も多い。しかし、道路と反対側の住宅地から園舎にアプローチできるため、安全が確保されている。園駐車場はないが隣のコインパーキングを利用できるサービスを提供している。近くには、広い園庭をもつ同一法人運営の別保育園があるほか、豊かな緑と芝生広場・子ども用遊具などが備わった稲毛東公園があつて散歩や外遊びをする環境に恵まれているので活用している。</p>
<p><b>3. 家庭的雰囲気のある保育園を目指しての実践。</b></p> <p>子どもは保育者を「さん」づけで呼び、保育者は話しかけるときは子どもの近くで小声(“ことばの手渡し”)を姿勢としている。保育者も大きな家族の一員で、子どもにとって保育園は、心地よい生活の場を目指している。大切な食事では、歩行が安定しない間は保育者の膝の上、「抱っこ食べ」から始めるなどして愛着と信頼を育てようと努めている。</p>
<p><b>4. 保育者の関与を抑えて自由に遊び込める保育環境づくりを重視。</b></p> <p>子どもたちが好きな絵本や玩具など自由に遊び込めるように保育環境を用意している。行事はどんなことをやりたいのか園児で話し合い、企画から運営まで皆で作り上げることを主眼としている。保育者が見守る中で、自分でやろうとする気持ちを育て、自身で見通しを立てられる力をつけたいと保育を進めている。</p>
<p><b>5. 命を育てる喜びを感じる食育。</b></p> <p>プランターに種をまき野菜の成長を楽しみ、更に収穫した野菜を調理して、食べ物への興味と関心を育てようとしている。給食は「ゴマ・大豆・根菜・昆布」を基に、地元の旬の食材を使い自然で優しい給食を提供している。園児が洗米し炊飯する体験や食事の準備等に携わるなどしながら「食」の大切さを学んでいる。中庭では新米が実り稲が干されていた。子どもたちの手で玄米にして、玄米入りご飯は楽しみのになっている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1. 重要課題の明確化と個人情報保護規程の運用手続きの明文化。</b></p> <p>着実に確実に保育事業を発展させてきただけに、理念や基本方針はしっかりして実践されてきた。その間の課題も一つひとつ乗り越えながら今につながっていると評価できる。今後は整ってきたからこそその課題、ワンランク上の保育を目指すに向けての課題を整理し明確化されることを求めたい。また、個人情報保護に関する本人からの開示や修正請求については、規程に記載されているが具体的な手続きが示されていないので明示を望みたい。</p>
<p><b>2. 車道に面している立地に配慮した更なる安全の確保と事故防止対策。</b></p> <p>道路沿いに立地し車両の交通量もあるので、子どもの飛び出し事故などを不安視する保護者は少なくない。具体的には道路面のフェンス塀の高さや老朽度合い・一部の破損、出入りできる門扉の施錠などが指摘できる。所有権や整備費用の負担など困難な要素があるだけに、設置法人として難しいものがあるものの、より安心感が増す対策を検討されることを推奨したい。</p>
<p><b>3. 新型コロナウイルス感染の終息後に思いをはせた支援への準備と実行</b></p> <p>コロナ感染防止策をとりながらも、できる限り開園し行事にも園が対応してきたことを保護者は理解し感謝している。当園や同グループ園は、地域に根差した運営を重視し実施してきた。コロナ感染等の傾向を見据えながら、地域の子育て家庭への支援や住民とのイベント交流・老人施設への訪問等々再開に向けた準備と実行に期待したい。</p>
(評価を受けて、受審事業者の取組み)
<p>第三者評価を受け、アンケートに記入して頂いた保護者の方からは、概ね高評価を頂いているが、全員の意見ではないという事を真摯に受け止め、より一層保護者の方と一緒に子ども達の成長を専門的な立場から支援していくことを大切にしていきます。</p> <p>毎日の活動の記録を配信することで「保育の見える化」を進め、保育園の行事、その他の活動において、保護者の意見を求め、その意見を職員間で共有した上で、より良い保育をしていきます。園からの発信(園だより、給食だより、活動の記録)を通して保護者の知りたい情報を提供していきます。</p> <p>「更に取り組みが望まれるところ」については、次の通り取り組みます。</p> <p>I. 重要課題の明確化と個人情報保護規定の運用手続きの明文化については、経営に上申し速やかに対応していきます。</p> <p>II. 道路沿いの門については、一部破損も見られており、早急な対策が必要である為、現在業者の方の見積もり作成中であり、早急に修理の対策を進めていきます。</p> <p>III. 昨今、コロナ感染防止対策として、地域での交流は控えている現状ではあるが、今後は感染症対策を徹底した上で、地域の施設を利用したり、交流等も行っていきます。</p> <p>総じて、理念・目標とその実施に関し、肯定的な評価を頂きました事、保育士全員の今現在の保育に係る自信を深め、モラル向上に繋がります。今後更なる保育品質向上に励む所存です。有難うございました。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	ACOPA標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3			1	
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5				
				職員の就業への配慮	9		
		職員の質の向上への体制整備	10				
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			利用者満足の向上	13	4		
			利用者意見の表明	14	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
	事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
		計		130	6		

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念も基本方針もホームページや「入園のしおり」に記載されている。理念や基本方針は、児童福祉法や保育所保育指針に沿っていて、保育目標と共に法人が目指す保育の在り方を示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と方針は、保護者が送迎時に利用する出入りに掲示されている。「保育資料」として重要事項などがまとめられたものが用意されていて、その中に理念や基本方針が綴られている。それを職員に配付、年度初めには全体会議で周知・理解を深めるようにしている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「入園のしおり」(重要事項説明書)を入園時に配付している。その中には理念と基本方針が記載され、その説明書きが加えられている。通常(今年度はコロナ禍でプリント配付)は4月下旬、クラス毎に保護者の集まりをもって説明されるほか、園便りや活動の記録によって保護者に知らしめている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が事業計画を作成している。理事会では理事長が説明し、各園にもそれが示され運営されている。しかし、法人としての課題や園における重要課題などが計画に書き込まれていないので、今後は計画上に明確に記載して取り組むことが求められる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月第4水曜日に理事長・各園の園長や主任といった幹部職員によるリーダーミーティングを開いている。現場職員の意見などはその際に持ち寄って事業計画等に反映されている。理事長や園長代表によって計画や課題及び実施状況等については各園長に説明され、各園長は職員に周知するようにしている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「ステップアップシート」という職員用自己評価用紙がある。シートは4月に目標などを記載するが、9月に上期の、3月には下期の振り返りに活用している。振り返りは面談で行われ、その際に理念や課題、職員の取り組みについて話し合うことによって指導力を発揮している。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員手控えに「保育資料」を用意し職員に配付している。同資料には児童憲章・児童福祉法の理念や千葉市の定める保育指標や保育園の目的と役割などが掲載されている。「保育資料」は研修で用いるほか、いつでも職員が手元で確認できるようにして周知を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職務職員評価については服務評価表を用いて客観的に行う仕組みを作っている。評価結果についても職員からの要請に基づいて説明責任を果たしている。人材の確保や育成については取り組んでいるものの、方針と計画を組織的に確立するには至っていない。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇などを園長が毎月確認し、効率的消化にむけてチェックしている。職員の勤務シフト表を作成する際には事前に休暇希望を聞き可能な限り組み入れるなど意見を取り入れている。年次有給休暇は「1日」から「半日」単位で利用できるようにするなど改善に前向きに取り組んでいる。福利厚生についてはコロナ禍にあって実施を見合わせている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 内部研修については年度初めに立てた計画に沿って、毎月の全体会議で実施している。その他、千葉市や千葉市民間保育園協議会等の研修に必要な応じ参加し人材育成に役立っている。人材育成計画と個別の育成計画を立て、目標を明確にしている。OJTの仕組みもある。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 新規採用者研修及び年度初めに開かれる全体研修で、権利擁護について研修を行っている。保育者は子どもが「自分ができるように“助ける”こと」と考えていて、子どもの意思を尊重する姿勢を示している。虐待防止については、研修と関係機関との連携体制を整えて対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護について「入園のしおり(重要事項説明書)」やホームページに方針を明記、保育園の出入口にも「しおり」を備え周知している。「しおり」には、児童相談所などからの要請に基づく開示については明記するが、利用者からの開示請求については触れられていない。また、法人の定めた個人情報保護規程には、本人の開示や修正申し出について記載されているが、その具体的手続きについて触れられていない。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 年度末に保護者アンケートを実施している。園は登降園管理など「コードモン」というアプリを採用していてアンケートはこのアプリで回答する方式、保護者が手軽に要望や苦情などを伝えやすい方法がとられている。把握した問題点などは職員で話し合い改善し対応。相談については保育室で行い記録を残している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 「入園のしおり(重要事項説明書)」に窓口や対応職員が明記され配付されるほか、園出入口に「しおり」を常備し周知を図っている。苦情等対応マニュアルは、千葉市民間保育園協議会の「千葉市保育所苦情マニュアル」を用いている。苦情等については内容を記録、責任者や担当者が保護者に説明するなどした対応記録もある。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 日・週・月案毎に振り返りを行っている。年間の指導計画に対しても自己評価を行う仕組みとなっている。評価結果についてはクラスで話し合い次の計画に活かすようしてPDCAサイクルが機能している。第三者評価を受審し、その結果を公表することになっている。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員が手元におく「保育資料」に業務の標準的実施方法が掲載されている。園長はじめ主任保育士・リーダーなどを配置、疑問が生じたときにはマニュアル指導や直接対応をする。見直しは委員会などで幹部職員と共に毎年行っている。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 入園希望者の見学は、新型コロナウイルス感染予防のため、家族1名・1日3組に限定している。園長・主任が個別に案内し、大切なポイントをまとめた「リーフレット」や「入園のしおり」を用意し、保育方針や保育内容・行事等丁寧に伝えている。今年度はホームページから問い合わせと見学予約ができるようになり好評である。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得ようとしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園に当たり園長が面接し、教育・保育方針や保育内容及び園生活の基本ルールを入園案内に沿って説明し同意を得ている。一人ひとり、保護者がどのような子どもに育てほしいか意向を記録し、個人別保育計画に生かしている。嗜好調査票・児童健康調査票の記載・提出を求め確認し記録している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は保育理念・保育方針・保育目標及び発達過程を基に作成している。千葉市の保育指標・目標を根底に、発達の連続性に配慮して構成している。新年度計画は年度末の自己評価を基に職員が意見を出し合い・共通理解に立って作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢ごとに、年間・月間・週間の指導計画を作成している。年間指導計画では、発達と関連づけたクラス目標や保護者支援を共通化しているが、2歳以下は個別計画を立てている。配慮が必要な子には支援児個別指導計画を作成し保育している。各クラスは月案をボードにファイルし気づきを記入、次月に生かしている。毎月「アストロだより」「ほけんだより」「給食だより」を発行して行事やカリキュラムを知らせ保護者と共有している。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室内に子どもの発達や興味に応じた遊具や玩具を配置し、自由遊びの時間帯に好きな遊具を選んで遊ぶことができる。自分で遊びを選べるコーナー保育もしている。職員による手作りおもちゃはいろいろな素材を利用し、子どもの発想や考えを育てようとしている。行事は、子どもたちで話し合い皆で作りを主眼にしている。		



22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は積極的に近隣の公園に出かけ、自然に触れる機会を作っている。遊びの際に摘んだ花や木の実を持ち帰り、鑑賞したり制作に活用している。虫やめずらしいものを見つけては図鑑で調べたりして興味を広げている。散歩ですれ違う人に挨拶したり、交通ルールを学んでいる。グループ園や近隣園と「なかよし5」グループと名付けた合同保育や小学校訪問などを年長児で実践している。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士が関わり合い、遊ぶ中で育ち合うことが大切ととらえ、保育者は補完的な役割に徹している。トラブルは子ども同士で解決できるように見守り、必要な時に言葉かけを行っている。様々な遊びや手洗い等園生活の場で社会的ルールを日々学んでいる。年長児は1歳児と過ごす体験も保育に組み込まれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮の必要な子どもは現在はいないが、職員は障害児保育に関する研修を受講している。発達障害の疑いを持つ子への対応は、職員は保育状況を見守り、記録し情報を共有している。保護者と連絡を取り合い「すすくサポートセンター」の臨床心理士の相談や助言を受けている。保育士はその子の個性と受け止め、他の子と共に成長できるよう取り組んでいる。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>担任職員が退勤時に選番職員に引き継ぎを行っている。申し送り事項は引き継ぎノートに記録し保護者に説明している。保育時間が長くなる子どもには、家庭的な雰囲気を意識したスキンシップや、自分の好きな遊びを楽しめるよう気配りしている。異年齢児で過ごす時間は、年齢の高い子が自然に幼い子に優しく接する様子がみられる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者に毎日の生活の様子をエピソードを交えて送迎時に口頭で伝えるほか、「連絡ノート」と「コドモン」で共有できている。個別面談を定期的実施し記録している。保育者手作りの毎月の「ぼく・わたしの成長記録」は保護者から大変好評を得ている。「千葉市アプローチカリキュラム」のモデル実施園となり、円滑に小学校生活や学習に適應できるよう5歳児のカリキュラムが作られ活用されている。保育所児童保育要録を各小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突発性死候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に健康状態を把握し児童票に記録している。保健指導計画を作成し嘱託医による健康診断を実施、「健康の記録」に記載している。登園時に観察チェックカードで健康状態を確認、保育中の体調の変化に気配りしている。乳児突発性死候群の防止策として午睡チェックを実施、低年齢児のうつぶせ寝防止に注意している。不適切な養育が疑われる場合は「子ども虐待対応マニュアル」に沿って対応する。毎月「ほけんだより」で現状に合った情報を提供している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や傷害等が保育中に発生した場合は、程度に応じて保護者に連絡、医療機関の受診等適切な処置を行い記録に残している。新型コロナウイルス対応は、室内環境の衛生管理を徹底(消毒・検温・うがい・手洗い等)し、園児・職員が確実に対応できるように標準化と書式設定管理がされている。千葉市幼保運営課の感染症対策ガイドラインをもとに、感染防止に努めている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育計画を作成し「食を営む力」の基礎を培うと位置付けている。野菜を種から育て、収穫物の調理で食物への興味と関心を育てている。給食は「ゴマ・大豆・根菜・昆布」を基に、地元の旬の食材や出汁を使った薄味で栄養士がバランスを考え提供し、食事量や完食を強制しない。園児が食事の準備と役割を一部担って楽しんでいる。食物アレルギー児には除去食を提供、誤食防止のため職員と一緒に食事するようにしている。離乳食への移行は保護者との交換記録でスムーズに行われている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内の温度湿度は空調機で保持され、保育室内は、朝と夜に拭き掃除、消毒で清潔に保たれている。玩具は毎日消毒し、口に入れた玩具はその都度別に消毒作業を行い衛生的環境に努めている。新型コロナウイルス感染症の予防で入室時は子どもも石鹸での手洗いをし、紙タオルを使用している。玩具はいつも同じ場所に置くようにし、職員も子どもも整理整頓を心掛けている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員は咄嗟に対処できるよう徹底している。ヒヤリハットの事例から、事故発生の原因を分析し事故防止を心掛けている。安全点検票を用いて職員が順番で点検を行い、危険箇所のないよう室内環境を整えている。3ヶ所の出入口は常時施錠し必ず顔を確認してから開錠するようにしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>災害に備えた訓練は「安全リスク委員会」のもとで、火災や地震からの避難訓練、そして不審者訓練が行われている。訪問した日もグループ園間で避難訓練が実施されていた。建物内外の安全対策はALSOKの防犯システムを設置している。避難訓練では防災食を自分たちで作り、給食時に食べる体験をしている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域に開かれた保育園として園イベントへ地域住民が参加できていたが、コロナ禍で中断している。老人施設からも交流が求められているが見合わせている。園施設の開放は施設に余裕空間がなく園庭もないため行っていない。入園見学の際には子育て家庭の相談等に当たっている。</p>		